



神奈川県

平成29年度

精神保健福祉センター所報 No.53

神奈川県精神保健福祉センター

はじめに

平成 29 年度の神奈川県精神保健福祉センター所報がまとまりましたのでお届けします。

平成 29 年度は、当センターにとって比較的穏やかな年でした。即ち、想定内の仕事を、工夫をこらしながらより良く行う年であったとも言えましょうか。

平成 29 年度の当センターの仕事で、まずお示ししたいのが、前年度から 2 年計画で行っていた「地域につなげようプロジェクト」です。これは、これまで例年行いながらもとかく乖離しがちであった、技術援助、人材育成、調査研究を合体させ、国が推進する「精神障害にも対応した地域包括ケアシステム」を踏まえながら、当センター自らが現場に赴いて地域移行を行い、そのための人材を育成し、その顛末を調査研究としてまとめる、という手法をとったものです。

実際にやってみると、現実の壁に当たって、初年度に描いた思惑どおりに進めることがなかなかできませんでした。しかしその現実を体験できたからこそ、取り組みの進め方のパッケージ案を提案するまでに至ることができました。これについてご関心がおありであれば、当センターのホームページから是非ご覧頂きたいと存じます。

平成 29 年度は県の「かながわ自殺対策計画」が策定されましたが、平成 30 年度には市町村にも自殺対策計画の策定が求められますので、これに備えて、各市町村への訪問支援を平成 29 年度から始めております。

ほかに、全国共通の動きではありますが、精神保健福祉センターの法定業務である、精神障害者保健福祉手帳の発行、自立支援通院医療の承認件数は毎年数パーセントずつ増加しておりますし、当センターが所管しております精神保健診療の件数も大幅に増加しています。

このように精神保健福祉センターにとって、行政機関としての法定業務の割合が年々増加していますが、技術援助や人材育成等を行うサービス機能の方が、むしろ本分であると思っています。

法定業務を粛々で行うことはもちろんですが、精神保健福祉センターとしてのサービスはどうあれば良いかを考え続け、喜ばれるサービスを提供し、その成果を所報等でお示しできるよう、努めて参りたいと存じます。

平成 30 年 6 月

神奈川県精神保健福祉センター所長
山田正夫

目 次

I 概 要

1 施設概要	5
2 沿 革	6
3 機 構	7
4 職 員	8
5 決 算	9

II 事 業

1 精神保健福祉の現状と推進	
(1) 現 状	14
(2) かながわピネル賞	19
2 企画調整	20
3 地域支援	
(1) 保健福祉事務所等技術支援	21
(2) コンサルテーション	23
(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業	23
4 教育研修	24
5 団体支援	25
6 広報普及	
(1) 広報普及活動	26
(2) 図書資料整備	26
7 相談指導事業	
(1) 電話相談	27
(2) 面接相談	31
(3) 外来診療	31
8 こころの健康づくり	
(1) 電話相談員研修	32
(2) 自殺対策	32
(3) ひきこもり支援	38
(4) 災害時対策	38
9 精神科救急医療対策事業	
(1) 精神科救急医療情報窓口業務	39
(2) 実施状況	39

10	精神科救急医療診察移送業務	
(1)	概 要	4 1
(2)	精神科救急医療事業	4 2
(3)	診察及び措置入院の状況	4 3
11	精神医療審査会	4 4
12	精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務	4 5
13	酒害予防対策事業	4 6
14	薬物乱用防止対策事業	4 7
15	調査研究事業	4 8
16	災害派遣精神医療チーム（DPAT）体制整備	4 9
17	委託事業等	
(1)	委託事業	5 0
(2)	補助事業	5 0

Ⅲ 研究及び発表等

1	平成 29 年度研究及び発表等実績一覧表	5 2
---	----------------------	-----

I 概 要

1 施設概要

2 沿 革

3 機 構

4 職 員

5 決 算

2 5 5 1 1 2 3 6

5 7

8 1 19

.. .

.. .

1 0 , 5 5 7 .

4 , 7 0 0 .

3 , 8 3 2 .

(1 , 8 5 2 .

(1 , 5 8 5 .

(3 7 5 .

(1 8 .

8 6 7 .

3 地域支援

(1) 保健福祉事務所等技術支援

地域精神保健福祉活動を推進するために、保健福祉事務所・同センターや市町村等の関係機関や関係団体に対して、技術的な支援や情報提供を行なった。所内各課が連携協力し、精神障害者の地域生活支援対策と県民のメンタルヘルス対策を柱にすえた支援を行った。

ア 実施状況

(ア) 所内地域支援打合せ

調査・社会復帰課を中心とする所内関係職員により、地域支援の実施状況等の情報交換を行うとともに、地域支援の課題の検討を行った。

(イ) 保健福祉事務所等精神保健福祉業務連絡会

地域精神保健福祉の推進を図るため、保健福祉事務所・同センター、市保健所(横須賀市・藤沢市・茅ヶ崎市)、県がん・疾病対策課との業務連絡会を開催し、取組み状況の共有・研修等を通して連携の充実強化を図った。

開催日・場所	主な内容	参加者数
第1回 5/19(金) 精神保健福祉センター	1 平成29年度事業計画等について 2 精神障害にも対応した地域包括ケアシステムの構築支援について 3 措置入院者の退院支援について	25人
第2回 6/27(火) 厚木保健福祉事務所 大和センター	県の精神保健福祉業務担当者の人材育成や業務の在り方について	9人
第3回 9/15(金) 精神保健福祉センター	1 保健福祉事務所主催の会議のあり方について 2 措置入院者の退院支援について 3 自殺対策について	22人
第4回 2/26(月) 精神保健福祉センター	1 平成29年度事業実施状況等について 2 地域包括ケアシステムの構築に向けた取組み概要と協議の場について	22人

(ウ) 市町村支援関係事業

a 会議

市町村・保健福祉事務所・精神保健福祉センター等連絡会等

b その他資料等作成・配布

「平成29年度市町村精神保健福祉関連サービス一覧」

(エ) 保健福祉事務所及び市保健所事業別支援回数

地域精神保健福祉の中心機関である県保健福祉事務所・同センター及び中核市等保健所が 主催する各種事業に対して、会議出席、講師派遣等により支援を行った。

保健福祉事務所及び同センター名	地域精神保健福祉連絡協議会	同部会	企画連絡会	市町村連絡会	医療機関連絡会	家族教室(講師)	ケース会議、ケース打合せ等	アルコール、薬物関係	ひきこもり関係	自殺対策関係	その他	小計
平塚	1		1				1			1	3	7
秦野センター	1		1		2		1			1	1	7
鎌倉	1		1	1	1		3				1	8
三崎センター	1									1	1	3
小田原	1		2							1	2	6
足柄上センター	1		1	2							2	6
厚木	1		1	1	1					2	7	13
大和センター	1		1	1			1				1	5
計	8	0	8	5	4	0	6	0	0	6	18	55
横須賀市							1				1	2
藤沢市							4			2		6
茅ヶ崎	1	1	1	1	2		2			1		9
合計	9	1	9	6	6	0	13	0	0	9	19	72

(オ) 関係機関及び団体への支援

地域の各種関係機関及び団体に対して、会議出席、講師派遣、情報提供等により支援を行った。

	当事者会	家族会	精神保健福祉関係	障害福祉関係	教育・青少年関係	精神科医療関係	社会福祉協議会	就労雇用関係	市町村	国・県(保健福祉事務所除く)	その他	計
会議出席	0	1	1	19	2	10	0	0	5	35	14	87
講師派遣	0	0	0	0	19	0	0	0	7	8	1	35
情報提供	445											

(カ) 医療観察法関連

心神喪失者等医療観察法の地域処遇等に関して、横浜保護観察所、県がん・疾病対策課、保健福祉事務所・同センター及び市保健所等との連携により対応した。(以下、一部例示)

- ・四半期毎に保健福祉事務所等から報告される対応状況の集約
- ・新規ケース発生時の保健福祉事務所等との連絡調整
- ・横浜保護観察所主催の医療観察制度運営連絡協議会、地域連絡協議会への出せ城
- ・かながわ司法精神医療福祉ネットワークへの出席(年4回)

(2) コンサルテーション

保健福祉事務所等の関係機関における複雑困難な事例の対応について、医師、福祉職、保健師を派遣して必要な助言を行った。(保健福祉事務所・同センター及び市保健所事業別支援回数再掲)

実施回数：15回 対象事例数：25件

区分	回数	内訳
保健福祉事務所等への派遣	15回	平塚保健福祉事務所 1回 平塚保健福祉事務所秦野センター 1回 鎌倉保健福祉事務所 3回 厚木保健福祉事務所大和センター 1回 横須賀市保健所 1回 藤沢市保健所 4回 茅ヶ崎市保健所 2回 その他の関係機関 2回

(3) 精神障害者地域移行・地域定着支援事業

5 障害保健福祉圏域ごと 5 相談支援事業者等に委託して実施。

ア 実施状況

(ア) 事業委託契約

圏域	委託事業者（運営法人）
横須賀・三浦	地域生活サポートセンターとらいむ（NPO法人地域生活サポートまいんど）
県央	相談センターゆいまーる（社会福祉法人唐池学園）
湘南東部	地域生活支援センター元町の家（社会福祉法人碧）
湘南西部	平塚市障害者地域生活相談支援センターほっとステーション平塚（NPO法人平塚市精神障害者地域生活支援連絡会）
県西	自立サポートセンタースマイル（社会福祉法人南足柄さつき会）

委託の内容：精神科病院における啓発活動（病院訪問活動）およびピアサポーターの支援市町村、指定相談支援事業者等関係機関への啓発活動

(イ) 地域移行・地域定着支援事業受託事業者連絡会

受託事業者との連絡調整及び情報交換（6/9、9/7、1/19 全3回実施）

構成員 受託事業者、県障害福祉課、精神保健福祉センター

(ウ) ピアサポーター交流会

受託事業者に登録しているピアサポーターの交流及び情報交換
（7/6、12/19 全2回実施）

(エ) 地域移行・地域定着支援事業研修会

開催日	内容	参加者数
10/19	ピアサポーターによる長期入院者への支援	35名

(オ) 地域移行・地域定着支援事業運営委員会

受託事業者及び関係機関の協力を得て、これまでの事業の課題と今後のあり方について検討を行った。（3/12 1回開催）

構成員 医療機関、圏域ナビゲーションセンター、市町村、ピアサポーター、受託事業者、圏域事業調整会議事務局、保健福祉事務所・同センター、県障害福祉課、精神保健福祉センター

4 教育研修

(1) 実施状況

ア 基礎研修 ※前期・後期と2回に分け実施

開催日	内 容	対 象	参加者数
前期 5/30 (火)	神奈川県精神保健について	県、県都市町村、関係機関の精神保健福祉担当職員等	32人
	神奈川県精神保健福祉施策等の概要 ～障害者総合支援法の概要・動向～		
	精神疾患の理解のために ～支援者に必要な病気の知識～		
	精神保健福祉相談の基本と保健所の相談について		
	当事者の立場から		
後期 7/20 (木)	発達障害者の支援について	県、県都市町村、関係機関の精神保健福祉担当職員等	28人
	高次脳機能障害者の支援について		
	救急の基礎～ソフト救急を中心に		

イ 新任研修

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/23 (金)	神奈川県立精神医療センター研修 精神保健福祉センターの役割・業務概要	保健福祉事務所・同センター、 がん・疾病対策課、県精神保健福祉センターの精神保健福祉業務初任の福祉職・保健師	9人

ウ 精神保健福祉地域支援研修(会場：鎌倉保健福祉事務所三崎センター)

開催日	内 容	対 象	参加者数
8/18 (金)	精神保健福祉地域支援研修 「アンガーマネジメントの基礎」	鎌倉保健福祉事務所三崎センター管内他 県、市町村、相談支援事業所、精神科病院、地域包括支援センター、その他関係機関職員	49人

エ 退院後生活環境相談員及び地域援助事業者等研修(会場：小田原市民会館)

開催日	内 容	対 象	参加者数
2/2 (金)	テーマ：今、あらためて考える。本人を中心とした退院支援 基調講演「退院後生活環境相談員の業務と役割」 パネルディスカッション及びフロアディスカッション	県域の医療機関の退院後生活環境相談員、地域援助事業者、市町村、保健福祉事務所、その他関係機関職員	68人

5 団体支援

(1) 関係団体

当所では、開所以来精神保健福祉関係団体や組織への支援・協力を実施してきた。平成6年より、3階に団体交流室を設け、事務室・活動室・会議室として提供し、各団体の要請に応じ、支援・協力を行っている。

県内の主な精神保健福祉関係団体は、次のとおりである。

関係団体一覧（参考）

団 体 名	事務局所在地又は連絡先	電 話
社団法人 神奈川県精神保健福祉協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1688
社団法人 神奈川県精神科病院協会	〒221-0834 横浜市神奈川区台町8-14 3階307号	045-316-0349
神奈川県 精神神経科診療所協会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-9-22 日興パレス314号	045-312-8989
NPO法人 じんかれん	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-8796
社団法人 神奈川県断酒連合会	〒215-0006 川崎市麻生区金程1-9-12	044-966-3961
社団法人日本精神科看護協会 神奈川県支部事務局	〒233-0001 横浜市港南区上大岡東1-3-26 ヒルサイド喜多見第3-103号	045-353-5268
神奈川県 精神障害者連絡協議会	〒231-0025 横浜市中区松影町2-5-11	045-663-0802
特定非営利活動法人 かながわ精神障害者就労支援 事業所の会	〒242-0027 大和市下草柳864-1 かながわ精神障害者就労支援事業所の会	046-244-4511
特定非営利活動法人 神奈川県精神障害者 地域生活支援団体連合会	〒254-0046 平塚市立野町2-24-1F	0463-79-9441
神奈川県精神保健 ボランティア連絡協議会	〒221-0835 横浜市神奈川区鶴屋町2-24-2 かながわボランティアセンター気付	045-312-1121 (内3246)
神奈川県医療社会事業協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-827-1217
神奈川県精神保健福祉士協会	〒233-0006 横浜市港南区芹が谷2-5-2 県精神保健福祉センター内	045-821-5354

6 広報普及

(1) 広報普及活動

広報普及事業は、広報媒体を利用して精神保健福祉知識の普及啓発を行うことを目的に実施している。広報誌、リーフレットの発行及び精神保健福祉に関する情報をホームページに掲載し、情報提供を行っている。今後も広報媒体の有効な活用により、精神保健福祉に関する正確な知識などを広く普及していくことが求められる。

ア 広報誌・リーフレット等の作成

種類	内容	配布先
冊子	所報 No.52号	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
広報誌	精神保健福祉ネットワークKANAGAWA No.66	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
リーフレット等	自死遺族の集いチラシ	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	自死遺族リーフレット	市町村・保健福祉事務所・関係機関等
	あなたに知ってほしい	市町村・保健福祉事務所・関係機関等

(2) 図書資料整備

当所図書室は、「精神医学」や「精神保健福祉」に関する資料の収集・保存を主とした特色のある図書室であり、関係機関等職員だけでなく、医療・精神保健福祉に関わる支援者やそれらを学ぶ学生等を対象としている。定期購読をしている雑誌や他機関から送付される報告書・機関誌等は専門性が高く、入手困難な資料も多い。所蔵するビデオ、DVDは約300本あり、テーマ別に分類され、関係機関の研修会などに有効に利用されている。

また、県内の医療機関の図書室等との交流を通して、相互に情報交換をし、利用者の便宜を図って

0 総記		127	7 芸術		57
1 哲学	東洋・西洋哲学・思想	70	8 言語		18
	宗教・倫理・道徳	32	9 文学		217
	心理学・精神分析学	1,212	総冊数		6,917
2 歴史		56	製本雑誌		1,205
3 社会科学	社会学・社会心理学	205	ビデオ・DVD	精神疾患・精神障害	38
	家族問題・社会病理	305		メンタルヘルス・ストレス	50
	社会福祉	859		精神保健福祉地域活動	63
	教育・教育心理学	360		心理療法・心理教育	47
	その他	119		老人関係	32
4 自然科学	精神医学	1,646		依存症	77
5 技術	公衆衛生	592	記録	23	
	その他の医学	1,020	総本数		330
	6 産業				

平成30年3月31日現在

7 相談指導事業

相談指導事業は、専用電話による「こころの電話相談」、「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」、来所しての自死遺族面接相談、外来診療を実施した。これら相談指導事業を補完する活動として、「薬物乱用防止対策事業」の「薬物を中心とした依存症家族講座」等を実施した。

(1) 電話相談

昭和52年より、こころの健康相談全般を受け付ける「こころの電話相談」を専用回線で実施してきたが、日中に相談できない方にも利用していただくために、平成22年4月より相談時間を夜間帯に変更した。平成23年11月21日からは、自殺予防対策の強化に向け相談時間の延長(平日の9時から21時)フリーダイヤル化など拡充した。

なお、特定電話相談として、平成22年4月より「依存症電話相談」(毎週月曜日13時30分から16時30分)、「自死遺族電話相談」(毎週水・木曜日13時30分から16時30分)、平成22年9月より精神障害のある当事者が、主に統合失調症の方の相談をお受けする「ピア電話相談」(毎週金曜日13時30分から16時30分)を専用回線で実施している。

<こころの電話相談>

○こころの電話相談統計 (電話相談対応日数 244日)

表1 専用・机上別

	件数	%
専用	8,445	96.9%
机上	268	3.1%
計	8,713	100.0%

表4 年齢

区分	相談者	%	対象者	%
～10歳	0	0.0%	9	0.1%
10歳代	66	0.8%	165	1.9%
20歳代	290	3.3%	359	4.1%
30歳代	1,409	16.2%	1,436	16.5%
40歳代	2,075	23.8%	2,018	23.2%
50歳代	2,568	29.5%	2,486	28.5%
60～64歳	738	8.5%	722	8.3%
65歳以上	407	4.7%	405	4.6%
不明	1,160	13.3%	1,113	12.8%
計	8,713	100.0%	8,713	100.0%

表2 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	8,713	100.0%
再相談件数	6,309	72.4%
新規件数	1,592	18.3%
不明	812	9.3%
月平均相談件数	726	
日平均相談件数	35.7	

表3 地区

区分	相談者	%	対象者	%	
横浜市	2,313	26.5%	2,294	26.3%	
川崎市	1,032	11.8%	1,032	11.8%	
相模原市	660	7.6%	655	7.5%	
横須賀市	134	1.5%	131	1.5%	
藤沢市	393	4.5%	396	4.5%	
管轄保健所別	平塚	825	9.5%	825	9.5%
	鎌倉	501	5.8%	501	5.8%
	小田原	553	6.3%	554	6.4%
	茅ヶ崎	97	1.1%	94	1.1%
	三崎	20	0.2%	21	0.2%
	秦野	113	1.3%	108	1.2%
	厚木	797	9.1%	798	9.2%
	大和	212	2.4%	214	2.5%
	足柄上	41	0.5%	42	0.5%
その他	23	0.3%	39	0.4%	
不明	999	11.5%	1,009	11.6%	
計	8,713	100.0%	8,713	100.0%	

表5 性別

区分	件数	%	対象者	%
男	2,960	34.0%	3,079	35.3%
女	5,054	58.0%	4,901	56.2%
不明	699	8.0%	733	8.4%
計	8,713	100.0%	8,713	100.0%

表6 続柄

区分	件数	%
本人	7,485	85.9%
親	54	0.6%
配偶者	67	0.8%
兄弟（姉妹）	35	0.4%
子ども	253	2.9%
その他	18	0.2%
関係機関の対象者	52	0.6%
不明	749	8.6%
計	8,713	100.0%

表7 所要時間

区分	件数	%
10分以内	2,829	32.5%
11～30分	4,555	52.3%
31～60分	1,162	13.3%
61分以上	167	1.9%
計	8,713	100.0%

表8 相談経路

区分	件数	%
県のたより	20	0.2%
新聞・テレビなど	16	0.2%
電話帳・番号案内	8	0.1%
本・パンフレット等	110	1.3%
知人から	45	0.5%
職場関係から	5	0.1%
医療機関から	64	0.7%
保健所から	10	0.1%
福祉関係機関から	13	0.1%
教育機関から	18	0.2%
警察・法務関係から	6	0.1%
その他の相談機関	48	0.6%
いのちの電話から	13	0.1%
再利用	6,309	72.4%
関係機関の職員から	50	0.6%
インターネットから	885	10.2%
市町村窓口から	62	0.7%
その他	51	0.6%
不明	961	11.0%
統一ダイヤルより	19	0.2%
計	8,713	100.0%

表9 対応の状況

	件数	%	計	%
助言	218	2.5%	392	4.5%
元の機関に戻す	27	0.3%		
受診・相談の勧め	6	0.1%		
情報提供・制度等の説明	141	1.6%	176	2.0%
機 医療機関	79	0.9%		
関 保健所	47	0.5%		
紹 福祉機関	19	0.2%		
介 その他の相談機関	31	0.4%		
傾聴	7,297	83.7%	8,145	93.5%
その他	848	9.7%		
計	8,713	100.0%	8,713	100.0%

表10 クロス集計

相談種別	相談内容	精神保健相談						こころの健康相談							その他・不明	計	%	
		統合失調症圏	そううつ病圏	認知症	その他の老人性精神障害	その他の精神障害	特定不能な精神障害	アルコール関連問題	薬物関連問題	その他の依存症の問題	思春期問題	神経症性障害	発達障害	てんかん				こころの健康問題
1	生き方・生活について	262	183	1	2	18	135	1	0	2	1	88	19	1	185	40	938	10.8%
2	話したい	2,337	987	2	2	36	683	2	8	9	2	179	34	10	283	125	4,699	53.9%
3	家族関係問題	48	70	3	4	4	43	3	1	2	5	18	5	3	191	27	427	4.9%
4	家庭内暴力	1	0	0	0	0	1	1	0	0	0	1	1	0	2	0	7	0.1%
5	ドメスティック・バイオレンス	0	0	0	0	1	1	0	0	0	0	1	1	0	4	2	10	0.1%
6	家族以外の対人関係	58	26	0	0	5	51	1	0	1	0	16	2	0	102	11	273	3.1%
7	育児発達に関して	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	2	3	1	7	1	15	0.2%
8	いじめ	1	1	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	2	0	6	0.1%
9	非行	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	1	0	2	0.0%
10	不登校	0	2	0	0	0	1	0	0	0	6	1	1	0	9	1	21	0.2%
11	その他の学校不適応	0	0	0	0	0	1	0	0	0	1	0	0	0	7	0	9	0.1%
12	性について	1	2	0	0	0	2	0	0	0	0	0	0	0	5	2	12	0.1%
13	不安	42	67	0	1	2	19	2	1	0	1	37	4	1	49	13	239	2.7%
14	精神疾患ではないか	3	13	0	0	2	19	0	1	1	6	4	10	0	60	6	125	1.4%
15	病気の治療について	63	104	0	0	16	37	2	2	0	1	38	5	2	25	21	316	3.6%
16	精神障害者への関わり方	4	5	0	0	1	6	0	0	0	0	3	2	1	16	4	42	0.5%
17	仕事・社会復帰の問題	35	48	0	0	0	19	0	1	0	0	8	4	3	65	9	192	2.2%
18	アルコールに関する問題	0	2	0	0	0	0	8	0	0	0	1	0	0	2	1	14	0.2%
19	薬物に関する問題	0	2	0	0	0	0	0	3	0	0	0	0	0	2	2	9	0.1%
20	その他の依存症	1	0	0	0	0	2	0	0	11	1	2	1	0	1	3	22	0.3%
21	摂食障害	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	1	4	0.0%
22	PTSD	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	3	0	0	1	0	5	0.1%
23	高齢者に関する問題	3	0	2	2	0	0	0	0	0	0	1	0	0	7	3	18	0.2%
24	ひきこもり	1	0	0	0	0	0	0	0	0	0	1	1	0	4	1	8	0.1%
25	自殺したい	6	20	0	1	4	13	0	0	0	0	6	3	1	16	8	78	0.9%
26	情報の求め	18	28	6	1	12	11	7	1	1	9	21	32	2	40	38	227	2.6%
27	苦情・不満	13	6	0	0	1	17	0	0	0	0	2	0	1	8	6	54	0.6%
28	いたづら(疑い含む)	0	0	0	0	0	1	0	0	0	0	0	0	0	0	2	3	0.0%
29	無言電話	0	0	0	0	0	0	0	0	1	0	1	0	0	1	667	670	7.7%
30	その他	9	3	0	1	0	116	0	0	0	0	2	1	0	3	133	268	3.1%
計		2,907	1,569	14	14	103	1,182	27	18	28	33	436	129	26	1,100	1,127	8,713	100%
		33.4%	18.0%	0.2%	0.2%	1.2%	13.6%	0.3%	0.2%	0.3%	0.4%	5.0%	1.5%	0.3%	12.6%	12.9%	100%	

〈特定電話相談〉

○依存症電話相談統計（電話相談対応日数 46日）

表11 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	194	100.0%
再相談件数	46	23.7%
新規件数	144	74.2%
不明	4	2.1%
月平均相談件数	16.2	
日平均相談件数	4.2	

表12 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	73	37.6%	131	67.5%
女	118	60.8%	56	28.9%
不明	3	1.5%	7	3.6%
計	194	100.0%	194	100.0%

表13 対応の状況

区分	件数	%	計	%
助言	36	18.6%	41	21.1%
元の機関に戻る	0	0.0%		
受診・相談の勧め	1	0.5%		
情報提供・制度等の説明	4	2.1%		
機関紹介	医療機関	15	25	12.9%
	保健所	5		
	福祉機関	1		
	その他の相談機関	4		
自助グループ紹介	1	0.5%	1	0.5%
傾聴	70	36.1%	127	65.5%
その他	57	29.4%		
計	194	100.0%	194	100.0%

表14 相談種別

区分	件数	%
アルコール	52	26.8%
アヘン類・麻薬	0	0.0%
大麻	0	0.0%
処方薬等	10	5.2%
覚せい剤	56	28.9%
危険ドラッグ	1	0.5%
多剤使用	3	1.5%
有機溶剤・ガス	0	0.0%
その他の薬物	3	1.5%
ギャンブル	16	8.2%
インターネット・ゲーム	13	6.7%
買い物・窃盗等	4	2.1%
共依存等	2	1.0%
その他	29	14.9%
不明	5	2.6%
計	194	100.0%

○自死遺族電話相談統計（電話相談対応日数 99日）

表15 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	149	100.0%
再相談件数	105	70.5%
新規件数	37	24.8%
不明	7	4.7%
月平均相談件数	12	
日平均相談件数	1.5	

表16 性別

区分	相談者	%
男	6	4.0%
女	136	91.3%
不明	7	4.7%
計	149	100.0%

表17 対応の状況

区分	件数	%	計	%
自死遺族の集いを紹介	0	0.0%	6	4.0%
元の機関に戻る	0	0.0%		
受診・相談の勧め	0	0.0%		
情報提供・制度等の説明	6	4.0%		
機関紹介	医療機関	0	2	1.3%
	保健所	0		
	福祉機関	0		
	その他の相談機関	2		
自死遺族面接相談へ	0	0.0%	0	0.0%
傾聴	135	90.6%	141	94.6%
その他	6	4.0%		
計	149	100.0%	149	100.0%

○ピア電話相談統計（電話相談対応日数 49日）

表18 受付件数及び再相談状況

区分	件数	%
相談総件数	334	100.0%
再相談件数	222	66.5%
新規件数	33	9.9%
不明	79	23.7%
月平均相談件数	29	
日平均相談件数	6.8	

表19 性別

区分	相談者	%	対象者	%
男	81	24.3%	82	24.6%
女	180	53.9%	179	53.6%
不明	73	21.9%	73	21.9%
計	334	100.0%	334	100.0%

表20 対応の状況

区分	件数	%
助言	64	19.2%
傾聴	196	58.7%
その他	74	22.2%
計	334	100.0%

(2) 面接相談

来所相談は、「自死遺族面接相談」を開設している。

表1 面接相談件数

区分	実件数			延件数
	新規	継続	計	
面接相談	0	0	0	0

(3) 外来診療

業務全体に占める外来診察の割合は相対的に縮小傾向にある。

表1 外来ケース経路

経路	件数
初診	10
継続	6
計	16

表2 年齢別分類

経路	年齢							計
	10歳代	20歳代	30歳代	40歳代	50歳代	60歳代	70歳代	
初診		1	1	4	2	2		10
継続				4	2			6
計	0	1	1	8	4	2	0	16

表3 診断分類 (ICD-10)

診断分類	件数	初診	継続	受診者数(延)
症状性を含む器質性精神障害	F 0			
精神作用物質使用による精神および行動の障害	F 1			
統合失調症、統合失調型障害および妄想性障害	F 2		1	4
気分(感情)障害	F 3	6		8
神経症性障害、ストレス関連障害および身体表現性障害	F 4	4	2	28
生理的障害および身体的要因に関連した行動症候群	F 5		1	1
成人のパーソナリティおよび行動の障害	F 6		2	7
精神遅滞(知的障害)	F 7			
心理的発達の障害	F 8			
小児期および青年期に通常発症する行動および情緒の障害	F 9			
特定不能の精神障害				
その他				
小計		10	6	
合計		16		48

8 こころの健康づくり

昭和60年6月18日付で厚生省保健医療局長通知「こころの健康づくり実施要領」が出され、それを受け、当所では昭和63年度から「こころの健康づくり推進事業」として実施している。

相談事業については、専用電話による「こころの電話相談」及び「特定(依存症・自死遺族・ピア)電話相談」を実施している。

自殺対策については、平成18年度から「こころといのちのサポート事業(自殺対策)」を実施し、19年度から大和市において神奈川県地域自殺対策推進モデル地区事業を3カ年で実施した。

また、21年度から、「かながわ自殺予防情報センター」事業を開始し、地域における自殺対策の取り組みへの支援を強化すると共に、同年度より地域自殺対策緊急強化交付金事業を開始した。

平成29年度から従来の「かながわ自殺予防情報センター」を「かながわ自殺対策推進センター」に改め、機能強化を図った。特に自殺のサインに気づき適切な対応を図ることのできるゲートキーパー(こころサポーター)の養成については、養成目標数をかかげ、重点的な取り組みを行った。

各種媒体を利用しての知識の普及啓発実績は、広報普及事業の頁に記載した。本項では主に自殺対策等について記載する。

(1) 電話相談員研修

電話相談を受けるときの基礎的知識を学び、電話相談の技術及び知識の向上を図るため 県所管域保健福祉事務所・同センター、横須賀・藤沢市・茅ヶ崎市保健所、市町村、県所管域相談支援事業所等を対象に研修会を開催した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
12/1 (金)	「電話相談における認知行動療法の活用」	県所管域保健福祉事務所・同センター、横須賀市・藤沢市保健所、市町村、県所管域相談支援事業所等の職員	49人

(2) 自殺対策

全国の自殺死亡者は平成10年に3万人を超え、以後14年間続き、神奈川県でも毎年およそ1,800人もの方が自殺で亡くなる状況が続いた。自殺対策を喫緊の課題とし、平成18年度よりこころといのちのサポート事業(自殺対策)等を実施している。21年度に当所内に「かながわ自殺予防情報センター」(29年度「かながわ自殺対策推進センター」に改称)を設置し、統計分析、情報収集・発信、人材養成(研修)、会議及び市町村・団体への支援を実施した。

なお、本県の平成29年の自殺死亡率は、人口10万対14.0人で、全国47都道府県で死亡率は45位、自殺死亡者数は1,276人で、東京都について2位である。(「平成29年中における自殺の状況」【内閣府・警察庁】より)

ア 普及啓発

(ア) 自殺対策講演会(こころといのちのサポート事業(自殺対策))

開催日・場所	内 容	対 象	参加者数
9/23 (土) 厚木市保健福祉センター	講演会 「生きやすいまちをつくる19のヒント」～フィンランドで生まれた「オープンダイアログ」と日本の「自殺希少地域」から見えてくるものとは～	一般県民	175人

主催:神奈川県 厚木市

共催:厚木市セーフコミュニティ自殺予防対策委員会

後援:かながわ自殺対策会議 厚木市障害者協議会

(イ) 自殺対策街頭キャンペーン

かながわ自殺対策会議の取り組みの一環として、自殺対策全般の普及啓発を図るため自殺予防デー(9月10日)を中心として県・横浜市・川崎市・相模原市の各々の拠点でキャンペーンを実施し、啓発グッズ等の配布をした。

実施日・場所	内容等	実施状況	対象
9/11 (月) 小田急線 本厚木駅周辺	講演会の開催チラシ、普及啓発用グッズ等の配布、のぼり等で自殺対策の取り組みについて周知	啓発グッズ3,000個を配布 ＝参加スタッフ＝ 県(副知事等)職員、かながわ自殺対策会議の構成団体、厚木市(市長等)職員、厚木市セーフコミュニティ自殺予防対策委員、理美容・クリーニング組合厚木支部、鉄道会社職員、等	一般県民

(ウ) 普及啓発用リーフレット作成(地域自殺対策強化交付金事業)

内 容	個 数
「あなたに知ってほしい」(再掲)	25,000

(エ) 人材養成用配布グッズ作成(地域自殺対策強化交付金事業)

内 容	個 数
「ゲートキーパー(こころサポーター)手帳」	5,000

イ 人材養成

(ア) 自殺対策研修

a 基礎研修Ⅰ(かながわ自殺対策推進センター事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/2 (金)	「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」 「神奈川県における自殺対策の取り組みについて」 「自死遺族・遺児等の支援に求められること」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、関係機関職員等	68人

b 基礎研修Ⅱ(かながわ自殺対策推進センター事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/19 (金)	「わが国における自殺未遂者対策の経緯」 「自殺未遂の実態把握の重要性」 「自殺未遂者を含む自殺ハイリスク者の基本的な知識と対応方法」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、教職員、医療機関職員、警察署員、消防署員等	78人

c 自死遺族支援研修(地域自殺対策強化交付金事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
6/2 (金)	【再掲】 「わが国の自殺の実態及び自殺対策について」 「神奈川県における自殺対策の取り組みについて」 「自死遺族・遺児等の支援に求められること」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、関係機関職員等	68人

d 自殺未遂者支援研修(地域自殺対策強化交付金事業)

開催日	内 容	対 象	参加者数
1/19 (金)	【再掲】「わが国における自殺未遂者対策の経緯」 「自殺未遂の実態把握の重要性」 「自殺未遂者を含む自殺ハイリスク者の基本的な知識と対応方法」	保健福祉事務所精神保健福祉担当職員、県所管城市町村職員、教職員、医療機関職員、警察署員、消防署員等	78人

(イ) 職域研修会

中高年の働き盛りの自殺者の割合が高いことから、平成18年度より労働基準監督署単位で職域におけるメンタルヘルス研修会が開催され、本年度からは、保健福祉事務所・同センター単位で実施となっている。当所では、実施状況の取りまとめを行っている。

(ウ) こころといのちの地域医療支援事業（自殺対策）

うつ病は精神症状以外に身体症状が出ることも多く、内科等のかかりつけの医師を受診することが多いことから、日頃より受診するかかりつけの医師に対し、適切なうつ病の知識等を習得するための研修を実施した。

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/14(土) 厚木会場	「基礎知識」「診断」	かかりつけ医 (内科等地域の身体科医療機 関の医師等)	58人
11/25(土) 横須賀会場	「治療とケア」「連携」 「事例検討」		62人

※ 神奈川県医師会へ委託事業として実施

(エ) 教育関係機関主催研修

a 県教育局における研修講座

小・中・高等学校及び特別支援学校の教諭等を対象とする研修講座の中で、自殺対策等に関する知識の普及啓発を図った。

開催日	内 容	対 象	参加者数
5/29(月)	自殺予防のためにできること	スクールメンター	14人
7/21(金)	若者の自殺について	教諭	57人

b 自殺対策に関する出前講座（地域自殺対策強化交付金事業）

神奈川県では若年層の自殺者の割合が全国と比較して高い傾向にあることから、かながわ自殺対策会議において、学校における教職員等を対象とする出前講座を実施し、自殺対策に関する知識等の普及啓発を図った。

回数	内 訳	参加者数
12校	小学校 1校	770人 (うち教職員 321人)
	中学校 5校	
	高等学校 5校	
	中高一貫校 1校	

ウ 当事者支援

自殺とうつ病は深いかわりがあることから、平成17年度より家族や当事者を対象としたうつ病家族セミナー等を開催してきた。25年度からは支援者や一般県民等に対象を拡大して、うつ病セミナーとして開催した。

(ア) うつ病セミナー（地域自殺対策強化交付金事業）

開催日	内 容	対 象	参加者数
3/15 (木)	知っておきたい「うつ病」のお話 ～心と体の変化と回復する力～	うつ病の当事者、その家族、 支援者及び、一般県民	117名

(共催 平塚市 平塚保健福祉事務所)

(イ) 自死遺族の集い（地域自殺対策強化交付金事業）

家族を亡くした苦しみや悲しみを、共通の経験をもつ遺族が集まり話し合うことで、苦しい心情を分かち合うことができる場として、自死遺族の集いを開催した。NPO法人全国自死遺族総合支援センターより2名のファシリテーターが出席した。

実施月	4月	6月	8月	10月	12月	2月	実人員	延人員
参加者	2人	2人	4人	3人	9人	1人	12人(新11)	21人

エ かながわ自殺対策推進センター事業

(ア) 事業の位置づけ

「地域自殺対策推進センター運営事業の実施について」
 （厚労省社会・援護局長 平成28年5月10日）
 「かながわ自殺対策推進センター設置要綱」（平成29年4月1日）

(イ) 事業概要

広く自殺対策にかかわる情報を県民や関係者に提供するとともに、地域における関係機関職員との連携を強化し、自殺予防を担う人材養成や遺族支援の充実を図ることを目的としている。常勤兼任5名と自殺対策コーディネーター1名を配置し、地域における自殺の原因分析や情報の集約を行っている。

設置：平成21年4月 「かながわ自殺予防情報センター」を当所内に設置
 平成29年4月 「かながわ自殺対策推進センター」に名称変更

(ウ) 実績

a 情報の収集及び提供

実施日	内容等	対象
随時	インターネットによる情報提供 ホームページによる自殺対策の新着情報提供、 市町村別自殺者統計、神奈川県・市町村の取組み、 ゲートキーパーの養成、講演会イベント情報、 相談窓口一覧、資料集を掲載	一般県民
6月	ゲートキーパー(こころサポーター)養成指導者研修資料 (CD-R)等の送付	市町村・保健 福祉事務所等
5月・8月 11月・2月	メールマガジン「孤立しない地域づくりかながわ」の発行 市町村・保健福祉事務所等の取組みやトピックス・新着情 報等の提供により、情報の共有を図る	

b 人材養成

(a) ゲートキーパー（こころサポーター）養成指導者研修・フォローアップ研修

実施日	内容	対象	参加者数
6/19 (月)	ゲートキーパー（こころサ ポーター）養成指導者研修	保健福祉事務所・同センター 職員 市町村自殺対策担当課職員等	31人
1/29 (月)	ゲートキーパー（こころサ ポーター）養成指導者フォ ローアップ研修	保健福祉事務所・同センター 職員 市町村自殺対策担当課職員等	54人

(b) ゲートキーパー（こころサポーター）養成研修

養成数1495人

対 象	養成数
かかりつけ医（再掲）	120人
教職員（再掲）	392人
地域保健・福祉支援関係者等	1045人
合 計	1557人

(c) 地域自殺対策担当者研修

実施日	内 容	対 象	参加者数
6/19 (月)	生活困窮者自立支援制度の概要及び現状と課題について	市町村自殺対策担当課職員 保健福祉事務所職員等	49人

c 相談体制づくり**(a) 会議**

開催日	内 容 等	対 象	参加者数
6/19 (月)	第1回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) (地域自殺対策連絡調整会議) ミニ研修会・各市町村等の取組み	市町村等自殺対策担当者	49人
1/29 (月)	第2回地域自殺対策担当者会議 (かながわ自殺対策会議地域部会) (地域自殺対策連絡調整会議) 国、本県の動向・各市町村等の取組み	市町村等自殺対策担当者	55人

(b) 地域関係機関等支援

開催回数	内 容 等	対 象
10回	保健福祉事務所・同センターの主催する会議・研修会等への支援	保健福祉事務所・同センター 市町村職員等
25回	市町村が主催する会議・研修等への支援	市町村職員等

オ 地域自殺対策強化交付金事業**(ア) 事業の位置づけ**

地域自殺対策強化交付金交付要綱に基づき実施

(イ) 事業概要

上記要綱に基づき、国が提示するメニューを県の実情を踏まえて事業を選択して実施。
当所事業及び一部を民間団体に補助金を交付して実施。

目的 神奈川県における自殺対策を強化するために交付金を活用し、相談体制整備及び人材養成等を実施する。また、自殺対策に積極的に取り組んでいる既存の民間団体に補助金を交付し、包括的・専門的に事業を実施する。

(ウ) 実績**a 対面型相談支援事業****(a) 自死遺族の集い**

回数	内容	実施形態
6回 (偶数月)	自死遺族の集い	主催：当所・平塚市

(b) 包括相談会

開催日	内容	実施形態
9/23(土)	包括相談会 会場：あつぎ市民交流プラザ	主催：当所・厚木市 共催：厚木保健福祉事務所
3/10(土)	包括相談会 会場：鎌倉市福祉センター	主催：当所 共催：鎌倉市 鎌倉保健福祉事務所

b 人材養成事業**(a) ゲートキーパー養成研修関連**

時期	内容	実施形態
5月～3月	ゲートキーパー手帳（再掲）	当所で作成

(b) 関係機関職員研修(自殺対策基礎研修)

開催日	内容	実施形態
6/2(金)	自死遺族支援研修（再掲）	主催：当所
1/19(金)	自殺未遂者支援研修（再掲）	主催：当所

(c) 教職員等対象研修

回数	内容	実施形態
12校	自殺対策に関する出前講座（再掲）	主催：当所

(d) 当事者等県民対象セミナー

開催日	内容	実施形態
3/15(木)	うつ病セミナー（再掲）	主催：当所 共催：平塚市 平塚保健福祉事務所

c 普及啓発事業

時期	内容	実施形態
9月	自殺対策キャンペーン用普及啓発リーフレット(再掲)	当所で実施

d 支援強化事業補助

開催日	内容	実施形態
9/16(土) 12/9(土)	包括相談会(自殺企図者、自死遺族の総合相談) 会場：横浜弁護士会館	神奈川県弁護士会に補助
件数	内容	実施形態
12件	病院におけるベッドサイド法律相談	神奈川県司法書士会に補助

(3) ひきこもり支援

本県におけるひきこもり対策は、青少年問題としても位置づけられ、青少年センター(青少年サポート課)で事業展開している。当所では、青少年センターと共催し、市保健所、県所管域保健福祉事務所・同センター等とも連携して、事業の推進に努めている。

ア ひきこもりを考える家族セミナー（共催）

(ア) 湘南地区（藤沢市保健所、鎌倉保健福祉事務所、茅ヶ崎市保健所所管地域）

開催日	内 容	対 象	参加者数
7/7 (金)	家族の程よい距離と成長 ～支援の現場から考える	ひきこもりの当事者（10代から30代）を抱える家族、関係支援者	47人
7/14 (金)	「親亡き後の生活」を考える		65人
7/19 (水)	元不登校・ひきこもり体験者の体験談		40人

(イ) 小田原地区（小田原保健福祉事務所所管地域）

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/5 (木)	ひきこもりの理解と対応 ～不登校・ひきこもり体験者の体験談	ひきこもりの当事者（10代から30代）を抱える家族、関係支援者	14人
10/20 (金)	ひきこもりの理解 ～支援の現場から考える		27人
10/27 (金)	「親亡き後の生活」を考える		28人

イ ひきこもり地域青少年支援フォーラムと個別相談会（共催）

(ア) 逗子地区（鎌倉保健福祉事務所所管地域）

開催日	内 容	対 象	参加者数
10/4 (水)	地域青少年支援フォーラム &個別相談会	逗子地区を中心としたひきこもりの問題に悩む家族・当事者	15人 6組

(イ) 海老名地区（厚木保健福祉事務所所管地域）

開催日	内 容	対 象	参加者数
11/30 (木)	地域青少年支援フォーラム &個別相談会	海老名地区を中心としたひきこもりの問題に悩む家族・当事者	31人 9組

(4) 災害時対策

ア 所内防災委員会の開催

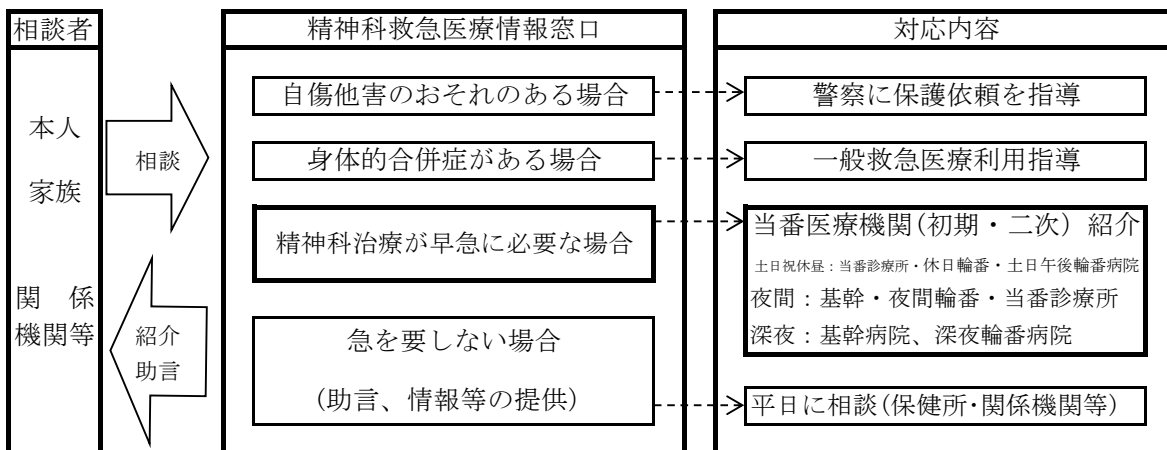
委員会を8回開催し、防災訓練を2回実施した。
災害時のマニュアルの見直しを行った。

9 精神科救急医療対策事業

(1) 精神科救急医療情報窓口業務

夜間、休日に「自傷他害のおそれはないが、精神疾患の急激な発症や精神症状の悪化等を呈した者に必要に応じて医療機関を紹介すること」を目的として、平成4年7月に『神奈川県精神科救急医療相談窓口』が開設された。

当初は土日祝日の8時半～17時で開始したが、段階的に受付時間の拡大を行い、平成19年10月から平日日中の保健所等の対応と併せて24時間対応体制の確立をした。また、平成15年度より初期・二次救急の体制確保に伴い『精神科救急医療情報窓口』と名称が変更となり、横浜市・川崎市との3縣市協調体制がスタートした。平成22年度より、相模原市を加え4縣市協調体制(予算、職員研修等)となった。なお、依存症・身体合併症の治療が優先される方は対象外である。



(2) 実施状況

ア 精神科救急医療情報窓口の概要

2台の専用電話により受付を行っている。県(調査・社会復帰課、相談課の職員)及び横浜市・川崎市・相模原市の常勤職員が、県で雇用する専門職の非常勤職員と組み、2名の当番制により対応した。救急の判断及び医療機関への連絡調整の他、急を要しない場合等は情報提供や助言を行っている。

イ 精神科救急医療受入れ医療機関の体制

(ア) 休日輪番病院

土日祝休日昼間に全県1区で、1日4病院に各々空床1床確保し、輪番で対応した。

(イ) 土日午後輪番病院

土日午後の初期救急、二次救急、警察官通報の受入を行う、民間の精神病院により輪番で対応した。(平成25年4月から開始)

(ウ) 当番診療所

平日夜間・休日昼間に初期救急を行う精神科診療所を県域及び横浜市、川崎市内に確保し、輪番で対応した。

(エ) 基幹病院

夜間・深夜・休日については、公立及び大学付属病院等7つの指定病院等が対応した。

(オ) 夜間輪番病院・深夜輪番病院

夜間及び深夜に初期・二次・警察官通報の受入を行う、一部の指定病院により輪番で対応した。(深夜は平成23年10月から開始)

ウ 精神科救急医療情報窓口実績

(ア) 窓口会議

窓口への相談に関する事例検討や、情報共有を年2回実施した。

(イ) 4縣市打合せと人材育成

窓口の運営・業務の確認等について、月に1回4縣市による打合せを実施した。また、4縣市医師によるスーパーバイズ及び4縣市合同の常勤職員研修を行った。併せて非常勤職員の研修も行った。

(ウ) 統計

a 月別相談件数

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	計
平日夜	174	178	212	180	163	147	155	134	140	126	128	179	1,916
平日深夜	178	179	228	208	252	186	189	170	153	160	171	189	2,263
土日祝昼	153	247	120	170	147	151	156	145	190	200	137	124	1,940
土日祝夜	87	101	74	88	80	73	73	60	78	89	69	79	951
土日深夜	102	122	75	116	109	96	107	74	91	115	88	110	1,205
計	694	827	709	762	751	653	680	583	652	690	593	681	8,275

※ 但し、相談延数 9,768件(同一時間帯に同一人から1回以上の電話相談数 1,493件含)

b 相談対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外・不明	計
1,634	3,307	869	558	182	276	1,449	8,275
19.7%	40.0%	10.5%	6.7%	2.2%	3.3%	17.4%	100.0%

c 相談申込者区分

本人	家族	関係機関						友人知人・近隣の人	同僚上司	その他	不明	計
		医療機関	警察署	消防救急隊	保健所	市町村	その他					
4,564	2,784	194	136	98	11	30	65	188	30	111	64	8,275
55.2%	33.6%	2.3%	1.6%	1.2%	0.1%	0.4%	0.8%	2.3%	0.4%	1.3%	0.8%	100.0%

d 相談経路

県のたより	医療機関	保健所	市町村	救急情報センター	救急隊	警察	知人	その他の相談機関	関係機関の職員
75	1,351	28	51	392	120	158	30	98	487
0.9%	16.3%	0.4%	0.6%	4.7%	1.5%	1.9%	0.4%	1.2%	5.9%

再利用	その他	不明	計
2,702	587	2,196	8,275
32.7%	7.1%	26.5%	100.0%

e 治療歴

なし	現在治療中	中断	治療歴あり	不明	計
875	5,940	259	281	920	8,275
10.6%	71.8%	3.1%	3.4%	11.1%	100.0%

f 対応

警察への保護依頼	一般救急医療紹介	当番病院紹介	当日当番以外の医療機関紹介	保健所紹介	他の精神科紹介	その他の機関紹介	翌日救急医療紹介	主治医へ再相談指示	症状や対応への助言	話を聞いてほしい	その他	他の機関との連絡調整	計
215	243	465	0	395	397	219	411	1,696	1,721	1,645	840	28	8,275
2.6%	3.2%	5.6%	0.0%	4.8%	4.8%	2.6%	5.0%	20.5%	20.8%	19.9%	10.2%	0.3%	100.0%

g 当番医療機関紹介ケース 465件

(a) 紹介対象者地域別相談件数

県域	横浜市	川崎市	相模原市	横須賀市	藤沢市	県外	不明	計
85	254	46	50	11	19	0	0	465

(b) 紹介対象者紹介結果

外来のみ	医療保護入院	任意入院	受診せず	その他	計
124	244	17	80	0	465

(c) 当番医療機関別内訳

当番診療所	休日輪番	土日午後輪番	夜間輪番	深夜輪番	基幹病院	その他	計
118	124	15	48	44	116	0	465

(d) 紹介を要したが制度の不備で紹介できなかった件数 101件

ベッドの不足	時間切れ	搬送手段がない	所在地が遠い	除外対象	診察人数オーバー	計
72	7	8	3	7	4	101

10 精神科救急医療診察移送業務

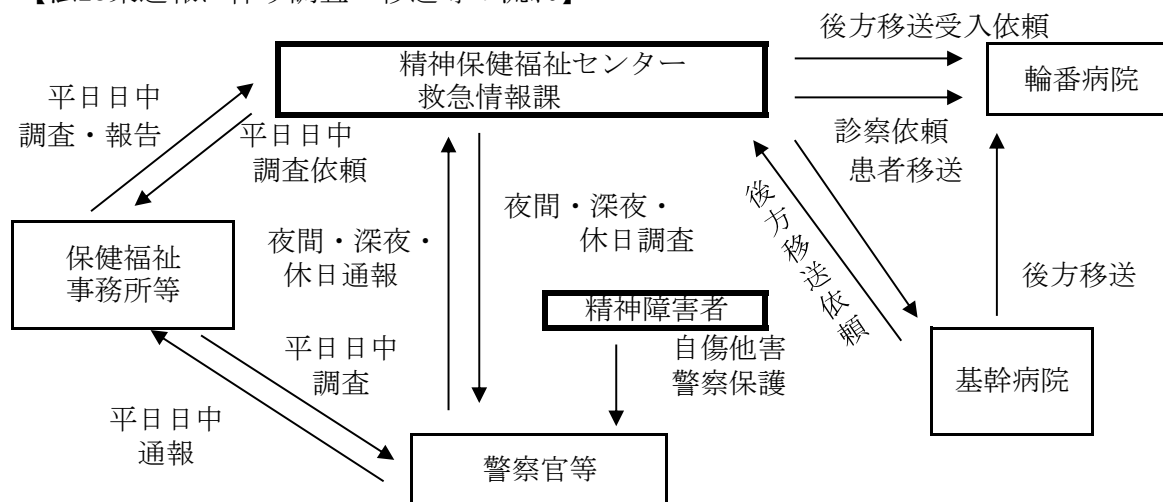
(1) 概要

精神保健診察業務は昭和25年から実施しているが、昭和61年度から精神科救急医療システムを構築し、その後段階的に体制を整備してきている。また平成14年度に24時間体制化することに伴い当所に救急情報課を新設し保健予防課より事業を引き継いだ。併せて、それまでは警察搬送の協力を得ていた対象者の移送も実施している。

精神保健福祉法第22条から第27条2項までの申請、通報及び届出を受け、入院させなければ精神的障害のために自身を傷つけ又は他人に害を及ぼすおそれがある対象者について精神保健福祉法に基づき指定医による診察を行い、前述の要件を満たした場合に入院させる業務を行った。

特に警察官通報(法第23条)は、365日24時間体制で精神保健診察とそのための移送を実施した。同時に、救急病床の確保のため、基幹病院の救急病床に入院した精神障害者について輪番病院等への転院(後方移送)を行った。

【法23条通報に伴う調査・移送等の流れ】



ア 業務体制

救急情報課の職員10名(福祉職・保健師)が24時間体制で対応した。平日(8時30分から17時)においては、保健福祉事務所・同センター等の職員が救急情報課兼務職員として受理及び調査を中心に対応した。

移送業務については17名の非常勤職員が移送補助職員として当番制で24時間対応。深夜(22時から8時30分)については、県、横浜市、川崎市及び相模原市各1名の協調体制で実施した。

通報受理業務〔休日(8時30分から17時)及び夜間(17時から22時)、深夜(22時から8時30分)〕については専任の非常勤職員4名が当番制で対応した。さらに精神保健診察については、当所の常勤医師2名及び非常勤医師1名が平日に、非常勤の精神保健指定医26名が当番制で休日、夜間、深夜に対応した。

移送車両は、県・横浜市・川崎市・相模原市で民間会社と委託契約を結び、4台の専用車両を借り

イ 精神科救急医療受入医療機関の体制

県・横浜市・川崎市・相模原市協調により空床を輪番で確保した。

(ア) 基幹病院

公立病院及び大学附属病院等の指定病院等が救急病床を確保し対応した。深夜は輪番制による対応とした。

なお、入院患者は急性症状が落ち着いた段階で輪番病院等に後方移送した。

(イ) 輪番病院

平日の診察及び後方移送については、1日当たり全県で8床確保し受け入れを行った。必要に応じて時間延長の診察について対応した。休日及び土日午後の診察については、全県で計4床確保し受け入れを行った。

また、年末年始、5月連休及び3連休(土曜は除く)の診察については更に2床確保し受け入れを行った。

夜間及び深夜の診察については全県で1床ずつ確保し受け入れを行った。

(2) 精神科救急医療事業

ア 精神科救急医療窓口運営事業（警察官通報受付窓口）

警察官通報（法第23条）を受け付ける窓口を運営した。

	対応時間	人員体制	雇用数
警察官通報受付窓口	平日 17時から8時30分 休日 8時30分から翌8時30分	常時1名 (非常勤)	4人

イ 精神科救急医療診察移送事業

精神科救急患者に迅速かつ適切な医療及び保護を提供するための移送及び診察のシステムを整備、運営した。

(ア) 非常勤雇用

区分	雇用数	備考
精神保健指定医	26人	常時1名
移送補助職員	17人	常時7～8名

(イ) 移送出動実績

診察のための移送、措置入院のための移送及び後方移送のために出動した回数

時間帯 区分	平日 (8:30～ 17:00)	休日 (8:30～ 17:00)	夜間 (17:00～ 22:00)	深夜 (22:00～ 8:30)	計
県	197	42	88	121	448

※深夜帯は県・横浜市・川崎市・相模原市で協調運営しており、3市の深夜帯の実績を含めた総数は760件となる。

(ウ) 精神保健指定医診察

診察に携わった精神保健指定医数 996人(延人数)

(エ) 精神保健指定医診察応援派遣

診察のために民間病院等から指定医を派遣した回数 45回

(オ) 患者移送委託

診察前移送・後方移送等の際の委託移送車運行回数 474回

(カ) 精神科救急身体合併症転院事業

基幹病院及び輪番病院に入院中の身体合併症患者を専用病床へ転院させた件数

依頼 件数	実施数	内 訳		キャンセル
		入院	外来のみ	
24	20	14	6	4

ウ 精神科救急医療機関運営費事業

自傷他害のおそれのある救急患者の診察及び受入を行う輪番病院の受入件数
(休日の体制確保含む)

病院数	件数
37	396

(3) 診察及び措置入院の状況

申請・通報等条文別件数

条文 件数	一般 (22条)	警察官 (23条)	検察官 (24条)	保護観 察所長 (25条)	矯正施 設長 (26条)	病院長 (26条の 2)	医療機関 管理者等 (26条の 3)	その他 (27条2 項)	計
申請・通報等	1	658	27	0	92	0		0	778
診察	0	473	20	0	1	0	0	0	494
措置	0	348	14	0	1	0	0	0	363
措置率	-	73.6%	70.0%	-	100.0%	-	-	-	73.5%

※措置率は診察件数に対する措置入院件数の割合

※措置には、緊急措置入院を含む

11 精神医療審査会

精神保健福祉法第12条の規定により、精神障害者の入院の要否及び、処遇の適否に関する審査を行った。平成14年7月から、従来の2合議体から3合議体に増やした。平成21年2月から予備委員を設け退院請求等の審査案件に迅速に対応した。平成26年7月の委員改選時から、精神障害者の保護又は福祉に関し学識経験を有する者を各合議体と予備委員に委嘱した。

- (1) 設置年月日 昭和63年7月1日
 (2) 開催状況 定例36回(各月3回) 全体会1回(平成29年7月12日)
 (3) 委員の構成 3合議体で構成され、各合議体の審査結果をもって、審査会の審査結果となる。

ア 委員数

合議体に属する委員(1合議体につき5人、3合議体 計15人)		
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)		9人
法律に関し学識経験を有する者		3人
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者		3人
		計 15人
合議体に属さない委員(予備委員)		
精神障害者の医療に関し学識経験を有する者(精神保健指定医に限る)		1人
法律に関し学識経験を有する者		1人
精神障害者の保健又は福祉に関し学識経験を有する者		1人
		計 3人

イ 任期

2年(現在の委員の任期:平成28年7月1日～平成30年6月30日)

(4) 処理件数

ア 医療保護入院者の入院届等の審査状況

区分	届出件数		審査終了 件数	現在の 入院形 態で入 院継続 が適当	他の入 院形態 へ移行 が適当	合議体 が定め る期間 内に他 の入院 形態へ 移行が 適当	合議体 が定め る期間 経過後 に病状 等経過 報告が 適当	入院の 継続は 不適當	入院中 の処遇 内容が 不適當	審査中
	H29 年度	H28年度 持ち越し								
医療保護入院者の入院届	4,111	191	3,992	3,984	0	0	0	8	0	310
定期病状報告書	措置入院	20	22	22	0	0	0	0	0	0
	医療保護入院	2,120	99	2,073	2,073	0	0	0	0	146
計	6,251	292	6,087	6,079	0	0	0	8	0	456

イ 退院・処遇改善請求の審査状況及び審査結果

(ア) 審査状況

	請求件数		審査件数	不受理	取り下げ・ 要件喪失等	審査中
	H29年度	H28年度 持ち越し				
退院請求	133	12	59	3	72	11
処遇改善請求	8	1	1	3	5	0
計	141	13	60	6	77	11

(イ) 審査結果

退院請求	審査終了件数	現在の入院 形態で入院 継続が適当	他の入院形 態へ移行が 適当	合議体が定め る期間内に他 の入院形態へ 移行が適当	入院の継続 は不適當	退院の請求は 認めないが処 遇が不適當
		59	58	0	1	0
処遇改善請求	審査終了件数	処遇は適当		処遇は適当でない		
	1	1		0		

12 精神障害者保健福祉手帳及び自立支援医療支給認定に関する事務

精神保健福祉法の改正により精神障害者保健福祉手帳の審査及び交付事務を、さらに障害者自立支援法により、平成18年度から自立支援医療(精神通院)支給認定事務を併せて行っている。

(1) 手帳等判定会

精神障害者保健福祉手帳及び、自立支援医療支給認定の申請にかかる専門的な知識及び、技術を必要とするもの(診断書による申請)については、所内に神奈川県精神保健福祉センター手帳等判定会を設置し、判定会において審査、決定を行う。

開催回数 25回

(2) 精神障害者保健福祉手帳

一定の精神障害の状態にあることを認定して交付することにより、手帳の交付を受けた者に対し、各方面の協力により各種の支援策が講じられることを促進し、精神障害者の社会復帰の促進と自立と社会参加の促進を図ることを目的とする。

ア 平成29年度承認件数

	1級	2級	3級	計
交付者数	1,763	8,458	3,608	13,829

イ 平成29年度末現在承認者数

	1級	2級	3級	計
交付者数	3,233	15,405	6,498	25,136

(3) 自立支援医療(精神通院)支給認定

病院又は診療所へ入院しないで行われる精神障害の医療を受ける場合において、その治療に要する費用の負担を軽減し、適正な医療を普及することを目的とする。

ア 平成29年度末現在支給認定者数

46,840 人

13 酒害予防対策事業

当所における酒害相談指導事業は、昭和54年6月12日付け厚生省公衆衛生局長通知を受け昭和55年度より開始した。この事業は、相談援助、技術援助、関係機関との連携の強化、断酒会等の団体の育成及び援助、普及啓発等を目的としている。

(1) 酒害相談指導

平成26年6月に施行されたアルコール健康障害対策基本法を踏まえ、若年者を対象に酒害予防講演会を開催した。

ア 酒害予防講演会の開催

開催日	内容	対象	参加者数
10/21 (土)	「アルコール依存症からの回復」 「こころの健康とお酒」 「知っておきたいアルコールの話 ところと体の健康への影響」	学生とその家族、教員、 関係機関職員、一般県民	112人

(共催 国際医療福祉大学 小田原保健福祉事務所)

イ 相談事業

「依存症電話相談」「こころの電話相談」で実施。相談件数は、85件。

ウ アルコール健康相談研修の開催

開催日	内容	対象	参加者数
6/16 (金)	「高齢者のアルコールの問題と動機づけ面接法」	各保健福祉事務所・同センター職員 関係機関職員等	60人

(共催 厚木保健福祉事務所)

(2) 酒害相談員活動援助

ア 酒害相談員研修等連絡調整会議

開催日：6月23日(金)

内容：平成28年度活動報告及び平成29年度研修会等活動計画についての意見交換

イ 委託事業(神奈川県断酒連合会)

(ア) 神奈川県酒害相談員研修会

開催日	内容	対象	参加者数
8/20 (日)	講義Ⅰ『動機づけ面接法』 講義Ⅱ『アルコール依存症者の回復の行方』 分散会『酒害相談の中での問題点』	断酒連合会会員家族 行政関係者 医療関係者	124人

(イ) 地区別断酒会会員研修

断酒会の各地区において、20回会員研修会を開催。延べ参加人数は、1,414人。

14 薬物乱用防止対策事業

厚生労働省の薬物乱用防止対策実施要綱に基づき、当所では平成11年より、増加する薬物乱用者とその家族への支援として、正しい知識の普及啓発を目的に、関係機関と連携し、相談、家族教室、研修等を実施している。

家族講座は厚木保健福祉事務所大和センターと共催で実施した。

(1) 薬物を中心とした依存症家族講座

開催日	内 容	開催場所	参加者数
7/27 (木)	「依存症について 依存症の経過と家族の関わり」 「依存症からの回復の過程」	厚木保健福祉事務所 大和センター	28人
2/20 (火)	・CRAFTで学ぶ 回復を支えるために家族にできること ・依存症からの回復の過程	厚木保健福祉事務所 大和センター	20人
計			48人

(2) 薬物相談業務研修

開催日	内 容	対象	参加者数
7/11 (火)	「薬物依存症からの回復を地域で支える心得」 「地域における支援の現状 ダルクでの取り組み」	行政機関 医療機関等	147人

(3) 薬物依存症対応力向上研修

開催日	内 容	対象	参加者数
10/2 (月) ~ 11/30 (木)	神奈川県立精神医療センター・横浜保護観察所・横浜ダルク・ケア・センターにおいて実施しているリハビリテーションプログラムに同席することで、各関係機関の役割の理解と薬物依存症者への相談支援対応力等を身につける。	精神保健福祉センター 各保健福祉事務所・同センター職員	13人

15 調査研究事業

地域精神保健福祉活動の推進並びに精神障害者の社会復帰の促進及び自立と社会経済活動への参加の促進等についての調査研究をするとともに、必要な統計及び資料を収集整備し、都道府県、保健所、市町村等が行う精神保健福祉活動が効果的に展開できるよう資料を提供している。

(1) 実施状況

ア 調査研究

テーマ	精神科病院長期入院者を退院支援につなぐためのしくみづくりに関する研究
内容	精神障害者の地域移行を促進していくためには、医療・保健・福祉・介護等多分野にわたる幅広い緊密な連携が求められる。そこで、精神保健福祉分野での広域調整の役割を果たす保健福祉事務所の機能を活用し、地域移行の促進のための取組を行うことが有効ではないかとの仮説を立て、モデル障害保健福祉圏域にて『地域につなげようプロジェクト』を立ち上げ、実際に、長期入院患者を地域移行支援につなげるための取組を行い、そのプロセスを評価・検証し、他地域において地域移行支援の取組が進められるよう地域支援体制の在り方について考察を行った。
報告	報告書作成及び報告書をホームページ上にて公開